

令和5年度環境保全型農業直接支払交付金における地域特認取組等に係る技術検討会
概要

日 時：令和5年2月3日（金）14：00～15：00

場 所：オンライン開催

出席者：【委員】秋山博子委員、片山直樹委員、木附誠一委員

【都道府県】北海道、秋田県、新潟県、島根県、長崎県

【農水省】農業環境対策課 今井課長補佐、櫻井課長補佐

概 要：

○ポイント

令和5年度に新しく支援を要望する地域特認取組について

- ・炭の投入（北海道、秋田県）の取組は地球温暖化防止効果が見込まれる
- ・IPM と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施（新潟県）の取組は、環境保全効果（生物多様性保全及び温暖化防止）が見込まれる
- ・江の設置（島根県）の取組は、生物多様性保全効果が見込まれる
- ・IPM（そば）（長崎県）の取組は、生物多様性保全効果が見込まれる

都道府県が令和5年度から新しく支援を要望する地域特認取組について検討を行った。

【炭の投入（北海道、秋田県）について】

事務局より資料3に基づき、支援要件及び環境保全効果を説明。

委員からの意見及び主な質疑は以下のとおり。

（委員） 土壌炭素貯留効果については成果があり IPCC にも掲載されており
問題はないと考える。

（委員） 方法論が公表されているが、より効果を発揮するうえでは事前に土壌の調査
行い、土壌になじむかどうかご確認いただきたい。土壌の性質や作物によって
上限の施用量など変わってくる。例えばじゃがいもに適さない条件もあるなど。
併せてモニタリングもしっかり実施してもらえればと思う。

（委員） 未熟地、砂のような土だと注意はいるが、50kg程度であれば問題にはならな
いと思う。長期間連用することがあるようであれば、PHの上昇なども気を付
ける必要はあるが、この量なら問題ないと思う。

（事務局） 温暖化防止に効果があるとのことご意見を頂きました。

なお、作物によっては施用量に注意が必要とのことご意見もありましたので、取組
にあたっては留意していただき、地域特認の取組として認める方向で整理した
い。

【IPM と組み合わせた畦畔除草及び秋耕（新潟県）について】

事務局より資料3に基づき、支援要件及び環境保全効果を説明。

委員からの意見及び主な質疑は以下のとおり。

- (委員) 生物多様性保全効果調査結果を見ると IPM について A の結果の数値もあり、低くはないと思う。ただし標準区との比較では、それほど高くはない状況。地域によって天敵のクモが多くないなどの状況もあり、このデータだけで特定は難しいが、一方で秋耕は温暖化防止効果もあり、総合的に判断するのが良いと思う。
- (委員) 秋耕については、全国共通取り組みにもなっており、メタンが減ること自体は一般的な認識として間違いはない。ただし、何パーセント削減されるかは検証中ではあるが。削減されること自体は間違いはないと思う。
- (委員) 実績ある手法なので、適切に実施していただければと思う。
- (事務局) 委員から調査結果について質問があったが、新潟県から調査の状況についてご発言いただきたい。
- (新潟県) 県内で2か所、平野部での五泉市と中山間地域の南魚沼市で調査を行った。五泉市では IPM はスコア評価で A、標準区は B となった。南魚沼市については、スコアで差がついていないが、慣行区も殺虫剤を使用しないなど、環境に配慮した地域だったこともあり、スコアに差がつかなかったと考えている。
- (委員) 説明を受けて結果に納得した。(慣行も IPM 同様に、生物多様性への影響の少ない管理をしていると理解した) 調査のサンプルを増やせば平均的には差が出てくるのではないかと思う。実際の管理との違いはご留意頂きたい。
- (事務局) 生物多様性、温暖化防止、双方において効果があるご意見いただきました。地域特認の取組として認める方向で整理したい。

【江の設置（島根県）について】

事務局より資料3に基づき、支援要件及び環境保全効果を説明。

委員からの意見及び主な質疑は以下のとおり。

- (委員) 江の設置については、これまでの研究事例で生物多様性の効果が確認されている。今回の結果でも、シャジクモ等近年減ってしまっている種などが確認されており、期待されている効果が出ている。しいて言えば湛水期間が通年ではないので、種によっては保全が難しいものがある。アマガエルがいなかったとのことだが、他のカエル類がいたら教えてほしい。いずれにしても生物多様性の効果は期待できると考える。

(島根県) ほかのカエル類がいなかったか、という点だが、6月頃に予備調査を行ったところアマガエルが確認できたが、江の漏水などもあり7月に調査を再度行ったところ、既にカエルになって水から出てしまっており、数がいなかった。時期によっては有意差がでたのではないかと思う。アカガエルは島根県に生息はしており、調査対象にはしていなかったが、島根県レッドデータブックによると、平野部から中山間地にニホンアカガエル、山地にはヤマアカガエルがいるとの記載はある。湛水期間は他県に合わせて中干終えるまでとはしているが、魚などに効果が得られないこともあり、追加の要件として10mごとに深みを設ける、また要件にはしていないが通年湛水を推奨するなどしている。

(委員) 深みを設けること含め配慮があり、いい取組だと思う。生物多様性保全については全体網羅することは非常に難しいので、無理のない範囲でやっていただければと思う。不明な点は農研機構でもサポートできる点もあると思う。

(委員) 追加的コストについて、江の修理に、作業が2時間、未実施1時間となっているが、何が違って時間数が変わってくるのか教えてほしい。

(島根県) 農業者聞き取りと他県の状況を聞いて整理している。作溝未実施と実施は、経年で江がうまってくるので、作溝を実施すると作業時間が1時間くらい増加するということ。

(事務局) 認める方向で整理したい。

【総合的病虫害・雑草管理（IPM）の対象作物に「そば」を追加（長崎県）について】
事務局より資料3に基づき、支援要件及び環境保全効果を説明。
委員からの意見及び主な質疑は以下のとおり。

(委員) 実際の生物データがなく、既存の資料の流用と理解している。ただし、既存の資料がそばではないので、害虫天敵がある程度重複しているなど、効果を期待できる根拠として何かしらの情報はるか。また、そば畑には訪花昆虫が多く訪れるが、今回のIPMの取組においてもそういった昆虫を生かす技術は含まれるか。

(事務局) 委員からの質問について、今回の申請にあたっては実際の調査は行っていないが、他の作物の調査結果を活用して類似しているとして申請となっている。過去の申請根拠については果樹等を対象としているが、病虫害が類似しているかといった質問だったが、長崎県での地域の状況、害虫の状況等についてご回答ください。

(長崎県) 既に申請している長崎の IPM と福井県(そば)の IPM 指針を参考に申請した。
IPM が生物多様性に資する根拠としては、環境保全型農業直接支払い交付金の
第一期中間年評価において評価されており、そばにおいても同様に効果がある
と整理している。

今回の取組は対馬市というそば生産が盛んな地域についてであり、約 6 割が
水田で栽培していることから水田で出るような病害虫と共通なものを想定
している。

(委員) 承知した。

(事務局) それでは IPM の対象品目についてそばを追加という案件については、生物多
様性保全効果が認められるとしてご意見を頂きましたので、申請を認める方向
で整理させていただく。

以上